

一般事業主行動計画

神姫バス不動産株式会社

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年10月1日～2027年3月31日

2. 内容

目標①

産前産後休業や育児休業について、育児休業給付および育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

2024年10月～ 該当する社員への制度説明を継続して実施する

目標②

時間外・休日労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

2024年10月～ 各部署の所定外労働の問題点を洗い出す

2025年度 各部署の問題点に沿った改善策を開始する

長時間労働による健康への影響等について勉強会を実施する

2026年度 ノー残業デーの設定、実施

目標③

インターンシップ、職業訓練等の職業体験機会を提供する。

<対策>

2024年10月～ 地域の教育機関、就労支援機関と協力し、実習受入を継続する